

京都市上下水道局告示第45号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第1項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者指定辞退届の提出がありましたので、同規程第31条第4号の規定に基づき告示します。

平成31年2月19日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 辞退業者名等

京都市山科区勸修寺西栗栖野町155番地

川高管工

川高 清

2 辞退届出年月日

平成31年2月4日

(上下水道局下水道部管理課)